

志賀島

# 新規就農者研修生募集

研修開始時期：4月1日～翌3月31日の1年間(状況により延長する場合もある)

※詳しくは2ページ目をご覧ください。

## 「新規就農者研修施設」 を福岡市東区志賀島に新築



志賀島農業の次世代の中核的担い手として本格的に農業を始めませんか。

志賀島で生産が盛んな、いちご等の栽培技術習得の実習および座学を行います。



応援します！

一緒に働きませんか？



お問い合わせ先

☎092-621-4696

FAX: 092-621-9830

E-mail: einou1@ja-fukutou.or.jp

福岡市東部農業協同組合 (JA福岡市東部)  
営農生活課 (担当: 安部)

〒812-0061 福岡市東区筥松2丁目19番16号

# 新規就農者研修生募集

志賀島で生産が盛んな、いちご等の栽培技術習得のための実習および座学を行います。

研修施設	福岡市東区大字勝馬1588-5
研修期間	4月1日から翌年3月31日までの1年間(状況により延長する場合があります)
募集人数	2人
対象者	以下の全ての条件を満たす方 ・概ね45歳までの方 ・1時間以内に通勤できる方 ・心身ともに健康で農業に意欲的な方 ・研修終了後、将来的に志賀島及びその近隣に居住し出荷販売を行うことができる方 ・研修終了後、農業経営開始にあたり、200万円程度準備できる方

- 就農後の目標を明確にするために、青年等就農計画を作成していただきます。
- 研修中のけが等に対する保険に加入していただきます。

研修費用	原則として、研修に係る費用はJA福岡市東部が負担します。ただし、交通費、飲食費、けが等に対する保険料、施設利用料は研修生負担とします。
就農支援	研修終了後に速やかに就農できるよう、遊休ハウスの斡旋を行います。(予定)
居住先支援	JAハウジングセンター及び志賀島空家バンク等を利用し、研修生の居住先の紹介等を行います。

選考方法	1次審査 書類審査
	2次審査 面接
	3次審査 面接

申込方法	下記お問い合わせ先へご連絡下さい。 所定の様式にご記入、提出いただきます。
------	--

## お問い合わせ先

☎092-621-4696

FAX: 092-621-9830

E-mail: einou1@ja-fukutou.or.jp

福岡市東部農業協同組合(JA福岡市東部)  
営農生活課 (担当:安部)

〒812-0061 福岡市東区筥松2丁目19番16号